

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	20,828
現金及び預金	10,874
受取手形	45
売掛金	8,445
電子記録債権	94
商品	223
仕掛品	826
貯蔵品	2
前払費用	290
その他	25
固定資産	8,967
有形固定資産	6,240
建物	2,018
構築物	30
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	327
土地	3,861
無形固定資産	102
ソフトウェア	77
その他	25
投資その他の資産	2,623
投資有価証券	31
関係会社株式	405
会員権	86
長期未収入金	5
長期前払費用	67
敷金及び保証金	685
保険積立金	241
繰延税金資産	1,113
貸倒引当金	△12
資産合計	29,796

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	6,660
買掛金	2,820
未払金	490
未払法人税等	698
未払消費税等	477
未払費用	323
前受金	610
預り金	153
工事損失引当金	221
賞与引当金	861
その他	3
固定負債	2,150
退職給付引当金	2,093
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	54
負債合計	8,811
純 資 産 の 部	
株主資本	20,981
資本金	5,500
資本剰余金	86
資本準備金	86
利益剰余金	15,395
利益準備金	628
その他利益剰余金	14,767
別途積立金	4,500
繰越利益剰余金	10,267
自己株式	△0
評価・換算差額等	3
その他有価証券評価差額金	3
純資産合計	20,985
負債及び純資産合計	29,796

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		36,255
売上原価		29,430
売上総利益		6,824
販売費及び一般管理費		3,126
営業利益		3,698
営業外収益		
受取配当金	25	
受取賃貸料	26	
その他	20	72
営業外費用		
債権売却損	0	
為替差損	2	
保険解約損	1	4
經常利益		3,766
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	16	
固定資産売却損	9	26
税引前当期純利益		3,740
法人税、住民税及び事業税	1,186	
法人税等調整額	△30	1,155
当期純利益		2,585

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己 株式	利益剰余金 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		別 途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	5,500	86	86	579	4,500	8,215	13,294	△0	18,880
当期変動額									
剰余金の配当						△484	△484		△484
剰余金の配当に伴う積立				48		△48	—		—
当期純利益						2,585	2,585		2,585
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	48	—	2,052	2,100	△0	2,100
当期末残高	5,500	86	86	628	4,500	10,267	15,395	△0	20,981

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3	3	18,884
当期変動額			
剰余金の配当			△484
剰余金の配当に伴う積立			—
当期純利益			2,585
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,101
当期末残高	3	3	20,985

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

1)1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

2)2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3)アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「保険配当金」は、8百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,285百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13百万円
短期金銭債務	360百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高	
売上高	94百万円
仕入高	1,664百万円
業務委託費他	203百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金、受取賃貸料、雑収入	47百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	395株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売上原価	26百万円
貸倒引当金	3百万円
減損損失	391百万円
未払事業税等	65百万円
賞与引当金等	305百万円
退職給付引当金	641百万円
工事損失引当金	67百万円
その他	36百万円
繰延税金資産小計	1,537百万円
評価性引当額	△413百万円
繰延税金資産合計	1,123百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△8百万円
繰延税金負債合計	△9百万円
繰延税金資産の純額	1,113百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 1名 役員 の近親者 1名	賃借料の支払	737	保証金	558
									前払費用	67

2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	NSWテクノサービス株式会社	東京都渋谷区	200	ITソリューション、サービスソリューション、プロダクトソリューション	(所有) 100.0	当社開発業務の一部の委託	開発業務の委託	1,643	買掛金	316

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
2. 株式会社ナカヤは、当社の主要株主である多田修人が議決権の82.3%を直接保有しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
(1) 賃借料は、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。
(2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,408円45銭
- 1株当たり当期純利益 173円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。